

令和6年度 都区財政調整区側提案事項説明メモ一覧

【議会総務費】・・・9項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
1	テレワーク運営経費	6	職員研修費
2	びったりサービス電子申請事業費	7	住民基本台帳整備費(コンビニ交付証明書等発行委託料)
3	GovTech東京負担金	8	公金取扱手数料(指定金融機関業務経費)
4	窓口キャッシュレス決済事業費	9	退職手当費
5	水害対策経費		

【民生費】・・・13項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
10	ひきこもり対策事業費	17	子ども医療費助成事業費
11	高校生等医療費助成事業費	18	地域子育て支援拠点事業
12	一時預かり事業	19	放課後児童クラブ事業費
13	病児保育事業	20	区立保育所管理運営費
14	定期利用保育事業補助事業費	21	利用者負担(保育所等)
15	国民健康保険事業助成費(産前産後保険料免除)	22	保育所等の第二子無償化等への対応
16	【投資】放課後児童クラブ新設費		

【衛生費】・・・4項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
23	在宅療養推進事業費	25	健康診査(乳がん検診)
24	予防接種助成事業費(帯状疱疹ワクチン接種)	26	食品衛生費(食品衛生営業許可等手数料)

【清掃費】・・・1項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
27	清掃費の見直し		

【経済労働費】・・・1項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
28	商工振興費(中小企業関連資金融資あっせん事業(緊急対策分))		

【土 木 費】・・・5項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
29	細街路拡幅事業費	32	道路占用許可取締事務費（道路占用料）
30	【態容補正】自転車駐車場維持管理費	33	公園使用料・占用料
31	道路維持補修費		

【教 育 費】・・・12項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
34	【小・中学校費】学校運営費(教育用コンピュータ運用保守経費)	40	【投資・態容補正】【小・中学校費】義務教育施設の新築・増築等に要する用地購入費
35	【小・中学校費】学校給食費保護者負担軽減事業費	41	教育相談事業費(スクールソーシャルワーカー報酬)
36	【小・中学校費】教員用デジタル教科書経費	42	青少年対策費
37	地域学校協働活動推進事業費	43	放課後子ども教室推進事業費
38	子どもの読書活動推進事業費	44	成人式運営費
39	私立幼稚園等保護者負担軽減事業費	45	【中学校費】夏休み期間プール指導員

【そ の 他】・・・5項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
46	【単位費用】【態容補正】おむつ回収事業費	49	特別交付金
47	公共施設LED灯切替事業費	50	都市計画交付金
48	【経常・投資】物価高騰対策		

令和6年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	1	議会総務費	経常										
事業名	テレワーク運営経費												
<p>● 概要</p> <p>テレワーク運営に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <table> <tr> <td>需用費</td> <td>194,088円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>9,000,831円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>5,337,420円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>9,728,661円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24,261,000円</td> </tr> </table>				需用費	194,088円	役務費	9,000,831円	委託料	5,337,420円	使用料及び賃借料	9,728,661円	計	24,261,000円
需用費	194,088円												
役務費	9,000,831円												
委託料	5,337,420円												
使用料及び賃借料	9,728,661円												
計	24,261,000円												
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）									
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)								
固定費	0	24,261,000	0	558	558								
比例費	0	0											

No	2	議会総務費	経常						
事業名	ぴったりサービス電子申請事業費								
<p>● 概要</p> <p>ぴったりサービス電子申請事業に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <table> <tr> <td>委託料</td> <td>426,137円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>866,863円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,293,000円</td> </tr> </table>				委託料	426,137円	使用料及び賃借料	866,863円	計	1,293,000円
委託料	426,137円								
使用料及び賃借料	866,863円								
計	1,293,000円								
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）					
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)				
固定費	0	1,293,000	0	30	30				
比例費	0	0							

令和6年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	3	議会総務費	経常			
事業名	GovTech東京負担金					
<p>● 概要</p> <p>GovTech東京負担金について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <p>負担金補助及び交付金 150,000円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	150,000	0	3	3	
比例費	0	0				

No	4	議会総務費	経常			
事業名	窓口キャッシュレス決済事業費					
<p>● 概要</p> <p>窓口キャッシュレス決済事業に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <p>需用費 259,392円</p> <p>役務費 481,728円</p> <p>委託料 802,880円</p> <hr/> <p>計 1,544,000円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	1,544,000	0	36	36	
比例費	0	0				

令和6年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	5	議会総務費	経常																									
事業名	水害対策経費																											
<p>● 概要</p> <p>水害対策に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <table> <tr> <td>需用費</td> <td>1,036,400円</td> <td>⇒</td> <td>1,649,760円</td> <td>(+613,360円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>0円</td> <td>⇒</td> <td>214,812円</td> <td>(+214,812円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>1,327,600円</td> <td>⇒</td> <td>2,790,323円</td> <td>(+1,462,723円)</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>0円</td> <td>⇒</td> <td>1,324,105円</td> <td>(+1,324,105円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,364,000円</td> <td>⇒</td> <td>5,979,000円</td> <td>(+3,615,000円)</td> </tr> </table>				需用費	1,036,400円	⇒	1,649,760円	(+613,360円)	役務費	0円	⇒	214,812円	(+214,812円)	委託料	1,327,600円	⇒	2,790,323円	(+1,462,723円)	備品購入費	0円	⇒	1,324,105円	(+1,324,105円)	計	2,364,000円	⇒	5,979,000円	(+3,615,000円)
需用費	1,036,400円	⇒	1,649,760円	(+613,360円)																								
役務費	0円	⇒	214,812円	(+214,812円)																								
委託料	1,327,600円	⇒	2,790,323円	(+1,462,723円)																								
備品購入費	0円	⇒	1,324,105円	(+1,324,105円)																								
計	2,364,000円	⇒	5,979,000円	(+3,615,000円)																								
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																								
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																							
固定費	2,364,000	5,979,000	54	137	83																							
比例費	0	0																										

No	6	議会総務費	経常																																													
事業名	職員研修費																																															
<p>● 概要</p> <p>職員研修に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table> <tr> <td>報償費</td> <td>850,500円</td> <td>⇒</td> <td>970,000円</td> <td>(+119,500円)</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>618,917円</td> <td>⇒</td> <td>618,917円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>524,500円</td> <td>⇒</td> <td>770,000円</td> <td>(+245,500円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>50,000円</td> <td>⇒</td> <td>54,000円</td> <td>(+4,000円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>9,079,000円</td> <td>⇒</td> <td>10,421,000円</td> <td>(+1,342,000円)</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>297,600円</td> <td>⇒</td> <td>348,000円</td> <td>(+50,400円)</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>34,300円</td> <td>⇒</td> <td>22,000円</td> <td>(△12,300円)</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>10,343,000円</td> <td>⇒</td> <td>16,758,000円</td> <td>(+6,415,000円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21,797,817円</td> <td>⇒</td> <td>29,961,917円</td> <td>(+8,164,100円)</td> </tr> </table>				報償費	850,500円	⇒	970,000円	(+119,500円)	旅費	618,917円	⇒	618,917円	(±0円)	需用費	524,500円	⇒	770,000円	(+245,500円)	役務費	50,000円	⇒	54,000円	(+4,000円)	委託料	9,079,000円	⇒	10,421,000円	(+1,342,000円)	使用料及び賃借料	297,600円	⇒	348,000円	(+50,400円)	備品購入費	34,300円	⇒	22,000円	(△12,300円)	負担金補助及び交付金	10,343,000円	⇒	16,758,000円	(+6,415,000円)	計	21,797,817円	⇒	29,961,917円	(+8,164,100円)
報償費	850,500円	⇒	970,000円	(+119,500円)																																												
旅費	618,917円	⇒	618,917円	(±0円)																																												
需用費	524,500円	⇒	770,000円	(+245,500円)																																												
役務費	50,000円	⇒	54,000円	(+4,000円)																																												
委託料	9,079,000円	⇒	10,421,000円	(+1,342,000円)																																												
使用料及び賃借料	297,600円	⇒	348,000円	(+50,400円)																																												
備品購入費	34,300円	⇒	22,000円	(△12,300円)																																												
負担金補助及び交付金	10,343,000円	⇒	16,758,000円	(+6,415,000円)																																												
計	21,797,817円	⇒	29,961,917円	(+8,164,100円)																																												
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																																												
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																											
固定費	4,991,678	6,861,279	575	791	216																																											
比例費	16,806,139	23,100,638																																														

令和6年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	7	議会総務費	経常																																																																																						
事業名	住民基本台帳整備費（コンビニ交付証明書等発行委託料）																																																																																								
<p>● 概要</p> <p>住民基本台帳整備費のうち、コンビニ交付証明書等発行委託料について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>報酬</td> <td>29,265,600円</td> <td>⇒</td> <td>29,265,600円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>職員手当等</td> <td>9,069,060円</td> <td>⇒</td> <td>9,069,060円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>7,272,600円</td> <td>⇒</td> <td>7,272,600円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>924,500円</td> <td>⇒</td> <td>924,500円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>145,675,749円</td> <td>⇒</td> <td>153,606,349円</td> <td>(+7,930,600円)</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>66,998,400円</td> <td>⇒</td> <td>64,521,600円</td> <td>(△2,476,800円)</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>798,700円</td> <td>⇒</td> <td>798,700円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>4,296,000円</td> <td>⇒</td> <td>4,354,000円</td> <td>(+58,000円)</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（全比例）</p> <table border="0"> <tr> <td>戸籍関係手数料</td> <td>55,655,000円</td> <td>⇒</td> <td>37,235,000円</td> <td>(△18,420,000円)</td> </tr> <tr> <td>印鑑証明手数料</td> <td>30,388,000円</td> <td>⇒</td> <td>24,942,000円</td> <td>(△5,446,000円)</td> </tr> <tr> <td>住民登録証明手数料</td> <td>61,979,000円</td> <td>⇒</td> <td>55,669,000円</td> <td>(△6,310,000円)</td> </tr> <tr> <td>その他手数料</td> <td>2,035,000円</td> <td>⇒</td> <td>0円</td> <td>(△2,035,000円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>114,243,609円</td> <td></td> <td>151,966,409円</td> <td>(+37,722,800円)</td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>60,220,338</td> <td>57,801,538</td> <td rowspan="2">1,542</td> <td rowspan="2">2,572</td> <td rowspan="2">1,030</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>54,023,271</td> <td>94,164,871</td> </tr> </tbody> </table>				報酬	29,265,600円	⇒	29,265,600円	(±0円)	職員手当等	9,069,060円	⇒	9,069,060円	(±0円)	需用費	7,272,600円	⇒	7,272,600円	(±0円)	役務費	924,500円	⇒	924,500円	(±0円)	委託料	145,675,749円	⇒	153,606,349円	(+7,930,600円)	使用料及び賃借料	66,998,400円	⇒	64,521,600円	(△2,476,800円)	備品購入費	798,700円	⇒	798,700円	(±0円)	負担金補助及び交付金	4,296,000円	⇒	4,354,000円	(+58,000円)	戸籍関係手数料	55,655,000円	⇒	37,235,000円	(△18,420,000円)	印鑑証明手数料	30,388,000円	⇒	24,942,000円	(△5,446,000円)	住民登録証明手数料	61,979,000円	⇒	55,669,000円	(△6,310,000円)	その他手数料	2,035,000円	⇒	0円	(△2,035,000円)	差引一般財源	114,243,609円		151,966,409円	(+37,722,800円)	標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	60,220,338	57,801,538	1,542	2,572	1,030	比例費	54,023,271	94,164,871
報酬	29,265,600円	⇒	29,265,600円	(±0円)																																																																																					
職員手当等	9,069,060円	⇒	9,069,060円	(±0円)																																																																																					
需用費	7,272,600円	⇒	7,272,600円	(±0円)																																																																																					
役務費	924,500円	⇒	924,500円	(±0円)																																																																																					
委託料	145,675,749円	⇒	153,606,349円	(+7,930,600円)																																																																																					
使用料及び賃借料	66,998,400円	⇒	64,521,600円	(△2,476,800円)																																																																																					
備品購入費	798,700円	⇒	798,700円	(±0円)																																																																																					
負担金補助及び交付金	4,296,000円	⇒	4,354,000円	(+58,000円)																																																																																					
戸籍関係手数料	55,655,000円	⇒	37,235,000円	(△18,420,000円)																																																																																					
印鑑証明手数料	30,388,000円	⇒	24,942,000円	(△5,446,000円)																																																																																					
住民登録証明手数料	61,979,000円	⇒	55,669,000円	(△6,310,000円)																																																																																					
その他手数料	2,035,000円	⇒	0円	(△2,035,000円)																																																																																					
差引一般財源	114,243,609円		151,966,409円	(+37,722,800円)																																																																																					
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																																																																																						
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																																																				
固定費	60,220,338	57,801,538	1,542	2,572	1,030																																																																																				
比例費	54,023,271	94,164,871																																																																																							

No	8	議会総務費	経常																										
事業名	公金取扱手数料（指定金融機関業務経費）																												
<p>● 概要</p> <p>公金取扱手数料で算定されている指定金融機関業務経費に係る手数料が改定されるため、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table border="0"> <tr> <td>役務費</td> <td>17,553,300円</td> <td>⇒</td> <td>31,540,000円</td> <td>(+13,986,700円)</td> </tr> </table> <p>※ 令和6年10月から改定されるため、R6財調フレームへの影響額は半年分となる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td rowspan="2">481</td> <td rowspan="2">865</td> <td rowspan="2">384</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>17,553,300</td> <td>31,540,000</td> </tr> </tbody> </table>				役務費	17,553,300円	⇒	31,540,000円	(+13,986,700円)	標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	0	0	481	865	384	比例費	17,553,300	31,540,000
役務費	17,553,300円	⇒	31,540,000円	(+13,986,700円)																									
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																										
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																								
固定費	0	0	481	865	384																								
比例費	17,553,300	31,540,000																											

令和6年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	9	議会総務費	経常			
事業名	退職手当費					
<p>● 概要</p> <p>退職手当費について、定年延長制度の施行に伴い、算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <p>職員手当等 1,595,039,400円 ⇒ 1,079,916,000円 (△515,123,400円)</p> <p>※2年に1回発生する定年退職者、毎年発生する勸奨退職者の分を平年化している。</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	544,647,600	377,319,977	41,228	25,451	△ 15,777	
比例費	1,050,391,800	702,596,023				

No	10	民生費（社会福祉費）	経常			
事業名	ひきこもり対策事業費					
<p>● 概要</p> <p>ひきこもり対策事業に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>委託料 10,780,000円</p> <p>【特定財源】（全比例）</p> <p>都支出金 8,085,000円</p> <hr/> <p>差引一般財源 2,695,000円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	0	74	74	
比例費	0	2,695,000				

令和6年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	11	民生費（児童福祉費）	経常						
事業名	高校生等医療費助成事業費								
<p>● 概要</p> <p>高校生等医療費助成事業における各区の負担となる所得制限分等について、新規算定する。なお、令和7年度までの臨時算定とする。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">委託料</td> <td style="text-align: right;">2,058,750円</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td style="text-align: right;">98,710,602円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100,769,352円</td> </tr> </table>				委託料	2,058,750円	扶助費	98,710,602円	計	100,769,352円
委託料	2,058,750円								
扶助費	98,710,602円								
計	100,769,352円								
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）					
	区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)			
	固定費	0	0	0	2,604	2,604			
	比例費	0	100,769,352						

No	12	民生費（児童福祉費）	経常						
事業名	一時預かり事業								
<p>● 概要</p> <p>一時預かり事業における保育士等の処遇改善に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">扶助費</td> <td style="text-align: right;">76,000円</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（全比例）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">都支出金</td> <td style="text-align: right;">38,000円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引一般財源</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,000円</td> </tr> </table>				扶助費	76,000円	都支出金	38,000円	差引一般財源	38,000円
扶助費	76,000円								
都支出金	38,000円								
差引一般財源	38,000円								
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）					
	区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)			
	固定費	0	0	4,347	4,348	1			
	比例費	168,216,436	168,254,436						

令和6年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	13	民生費（児童福祉費）	経常			
事業名	病児保育事業					
<p>● 概要</p> <p>病児保育事業における保育士等の処遇改善に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>扶助費 1,120,000円</p> <p>【特定財源】（全比例）</p> <p>都支出金 560,000円</p> <hr/> <p>差引一般財源 560,000円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	0			
	比例費	49,382,935	49,942,935	1,276	1,290	14

No	14	民生費（児童福祉費）	経常			
事業名	定期利用保育事業補助事業費					
<p>● 概要</p> <p>定期利用保育事業補助事業における保育士等の処遇改善に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>扶助費 840,000円</p> <p>【特定財源】（全比例）</p> <p>都支出金 420,000円</p> <hr/> <p>差引一般財源 420,000円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	0			
	比例費	9,257,380	9,677,380	239	250	11

令和6年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	15	民生費（国民健康保険事業助成費）	経常																																							
事業名	国民健康保険事業助成費（産前産後保険料免除）																																									
<p>● 概要</p> <p>令和6年1月から開始する産前産後保険料免除に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table border="0"> <tr> <td>繰出金(7割軽減)</td> <td>3,730,600円</td> <td>割合：23%</td> </tr> <tr> <td>繰出金(5割軽減)</td> <td>1,459,800円</td> <td>割合：9%</td> </tr> <tr> <td>繰出金(2割軽減)</td> <td>1,297,600円</td> <td>割合：8%</td> </tr> <tr> <td>繰出金(軽減なし)</td> <td>9,732,000円</td> <td>割合：60%</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（全比例）</p> <table border="0"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>8,110,000円</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>4,055,000円</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>4,055,000円</td> </tr> </table> <p>※軽減者の割合については、23区の減額賦課被保険者割合に基づいて算定する。 ※国庫支出金、都支出金によるメンテナンスも含めて提案する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>158,933,440</td> <td>158,933,440</td> <td rowspan="2">40,028</td> <td rowspan="2">40,094</td> <td rowspan="2">66</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>1,326,036,784</td> <td>1,330,091,784</td> </tr> </tbody> </table>				繰出金(7割軽減)	3,730,600円	割合：23%	繰出金(5割軽減)	1,459,800円	割合：9%	繰出金(2割軽減)	1,297,600円	割合：8%	繰出金(軽減なし)	9,732,000円	割合：60%	国庫支出金	8,110,000円	都支出金	4,055,000円	差引一般財源	4,055,000円	標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	158,933,440	158,933,440	40,028	40,094	66	比例費	1,326,036,784	1,330,091,784
繰出金(7割軽減)	3,730,600円	割合：23%																																								
繰出金(5割軽減)	1,459,800円	割合：9%																																								
繰出金(2割軽減)	1,297,600円	割合：8%																																								
繰出金(軽減なし)	9,732,000円	割合：60%																																								
国庫支出金	8,110,000円																																									
都支出金	4,055,000円																																									
差引一般財源	4,055,000円																																									
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																																							
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																					
固定費	158,933,440	158,933,440	40,028	40,094	66																																					
比例費	1,326,036,784	1,330,091,784																																								

No	16	民生費（児童福祉費）	投資																											
事業名	【投資】放課後児童クラブ新設費																													
<p>● 概要</p> <p>放課後児童クラブ新設に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table border="0"> <tr> <td>工事請負費</td> <td>232,806,000円</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（全比例）</p> <table border="0"> <tr> <td>都支出金</td> <td>76,344,000円</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>156,462,000円</td> </tr> </table> <p>標準区一般財源所要額（円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td rowspan="2">0</td> <td rowspan="2">4,180</td> <td rowspan="2">4,180</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>0</td> <td>156,462,000</td> </tr> </tbody> </table>				工事請負費	232,806,000円	都支出金	76,344,000円	差引一般財源	156,462,000円	標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	0	0	0	4,180	4,180	比例費	0	156,462,000
工事請負費	232,806,000円																													
都支出金	76,344,000円																													
差引一般財源	156,462,000円																													
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																											
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																									
固定費	0	0	0	4,180	4,180																									
比例費	0	156,462,000																												

令和6年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	17	民生費（児童福祉費）	経常																																																												
事業名	子ども医療費助成事業費																																																														
<p>● 概要</p> <p>乳幼児医療費助成事業及び義務教育就学児医療費助成事業に係る経費について、所得制限を撤廃するなど事業費全体を見直し、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>○乳幼児医療費助成事業費</p> <table border="0"> <tr> <td>需用費</td> <td>125,590円</td> <td>⇒</td> <td>272,000円</td> <td>(+146,410円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>542,420円</td> <td>⇒</td> <td>1,128,000円</td> <td>(+585,580円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>17,661,127円</td> <td>⇒</td> <td>23,287,531円</td> <td>(+5,626,404円)</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>28,510円</td> <td>⇒</td> <td>0円</td> <td>(△28,510円)</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>476,384,798円</td> <td>⇒</td> <td>677,840,663円</td> <td>(+201,455,865円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>494,742,445円</td> <td>⇒</td> <td>702,528,194円</td> <td>(+207,785,749円)</td> </tr> </table> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>○義務教育就学児医療費助成事業費</p> <table border="0"> <tr> <td>需用費</td> <td>125,590円</td> <td>⇒</td> <td>263,000円</td> <td>(+137,410円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>542,420円</td> <td>⇒</td> <td>1,115,000円</td> <td>(+572,580円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>13,853,718円</td> <td>⇒</td> <td>22,924,307円</td> <td>(+9,070,589円)</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>28,510円</td> <td>⇒</td> <td>0円</td> <td>(△28,510円)</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>485,117,723円</td> <td>⇒</td> <td>850,000,778円</td> <td>(+364,883,055円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>499,667,961円</td> <td>⇒</td> <td>874,303,085円</td> <td>(+374,635,124円)</td> </tr> </table>				需用費	125,590円	⇒	272,000円	(+146,410円)	役務費	542,420円	⇒	1,128,000円	(+585,580円)	委託料	17,661,127円	⇒	23,287,531円	(+5,626,404円)	備品購入費	28,510円	⇒	0円	(△28,510円)	扶助費	476,384,798円	⇒	677,840,663円	(+201,455,865円)	計	494,742,445円	⇒	702,528,194円	(+207,785,749円)	需用費	125,590円	⇒	263,000円	(+137,410円)	役務費	542,420円	⇒	1,115,000円	(+572,580円)	委託料	13,853,718円	⇒	22,924,307円	(+9,070,589円)	備品購入費	28,510円	⇒	0円	(△28,510円)	扶助費	485,117,723円	⇒	850,000,778円	(+364,883,055円)	計	499,667,961円	⇒	874,303,085円	(+374,635,124円)
需用費	125,590円	⇒	272,000円	(+146,410円)																																																											
役務費	542,420円	⇒	1,128,000円	(+585,580円)																																																											
委託料	17,661,127円	⇒	23,287,531円	(+5,626,404円)																																																											
備品購入費	28,510円	⇒	0円	(△28,510円)																																																											
扶助費	476,384,798円	⇒	677,840,663円	(+201,455,865円)																																																											
計	494,742,445円	⇒	702,528,194円	(+207,785,749円)																																																											
需用費	125,590円	⇒	263,000円	(+137,410円)																																																											
役務費	542,420円	⇒	1,115,000円	(+572,580円)																																																											
委託料	13,853,718円	⇒	22,924,307円	(+9,070,589円)																																																											
備品購入費	28,510円	⇒	0円	(△28,510円)																																																											
扶助費	485,117,723円	⇒	850,000,778円	(+364,883,055円)																																																											
計	499,667,961円	⇒	874,303,085円	(+374,635,124円)																																																											
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																																																											
		区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																								
		固定費	0	0	25,698	40,748	15,051																																																								
		比例費	994,410,406	1,576,831,279																																																											

No	18	民生費（児童福祉費）	経常					
事業名	地域子育て支援拠点事業							
<p>● 概要</p> <p>地域子育て支援事業における都単独型に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>扶助費</td> <td>84,019,265円</td> <td>⇒</td> <td>92,821,265円</td> <td>(+8,802,000円)</td> </tr> </table>				扶助費	84,019,265円	⇒	92,821,265円	(+8,802,000円)
扶助費	84,019,265円	⇒	92,821,265円	(+8,802,000円)				
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）				
		区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
		固定費	84,019,265	92,821,265	1,933	2,135	202	
		比例費	0	0				

令和6年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	19	民生費（児童福祉費）	経常			
事業名	放課後児童クラブ事業費					
<p>● 概要</p> <p>放課後児童クラブ事業費における放課後児童支援員等の処遇改善に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <p>委託料 545,047,850円 ⇒ 692,206,818円 (+147,158,968円)</p> <p>負担金補助及び交付金 121,930,480円 ⇒ 274,415,313円 (+152,484,833円)</p> <p>【特定財源】（一部固定）</p> <p>国庫支出金 125,435,000円 ⇒ 236,553,755円 (+111,118,755円)</p> <p>都支出金 146,492,000円 ⇒ 274,260,058円 (+127,768,058円)</p> <hr/> <p>差引一般財源 395,051,330円 ⇒ 455,808,318円 (+60,756,988円)</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	249,662,660	341,465,718	12,089	13,398	1,309
	比例費	245,574,772	214,528,702			

No	20	民生費（児童福祉費）	経常			
事業名	区立保育所管理運営費					
<p>● 概要</p> <p>区立保育所における保育士等の処遇改善に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>委託料 1,341,569,620円 ⇒ 1,439,618,080円 (+98,048,460円)</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	0	107,556	109,421	1,865
	比例費	5,197,772,678	5,295,821,138			

令和6年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	21	民生費（児童福祉費）				経常
事業名	利用者負担（保育所等）					
● 概要						
保育所等の利用者負担について、算定を充実する。						
● 算定内容						
○区立保育所						
【特定財源】（全比例）						
分担金及び負担金	674,188,752円	⇒	375,575,424円	（△298,613,328円）		
都支出金	16,651,200円	⇒	181,423,116円	（+164,771,916円）		
差引一般財源	△690,839,952円	⇒	△556,998,540円	（+133,841,412円）		
○私立保育所						
【特定財源】（全比例）						
分担金及び負担金	213,431,328円	⇒	89,006,016円	（△124,425,312円）		
都支出金	224,917,000円	⇒	338,238,546円	（+113,321,546円）		
差引一般財源	△438,348,328円	⇒	△427,244,562円	（+11,103,766円）		
○地域型保育						
【標準区経費】（一部固定）						
扶助費	140,945,063円	⇒	229,962,780円	（+89,017,717円）		
○区立認定こども園・私立認定こども園						
【態容補正・特定財源】（1人当たり経費）						
利用者負担額（3号認定）	570,670円	⇒	237,980円	（△332,690円）		
差引一般財源	△570,670円	⇒	△237,980円	（+332,690円）		
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	10,966,896	10,966,896	227,770	236,390	8,620	
比例費	6,108,299,867	6,342,262,762				

No	22	民生費（児童福祉費）				経常
事業名	保育所等の第二子無償化等への対応					
● 概要						
東京都の第二子無償化の実施に伴い、多子世帯の児童に対する保育料軽減に係る経費について、算定を充実する。						
● 算定内容						
○区立保育所						
【特定財源】（全比例）						
分担金及び負担金	674,188,752円	⇒	464,788,636円	（△209,400,116円）		
都支出金	16,615,200円	⇒	181,387,116円	（+164,771,916円）		
差引一般財源	△690,803,952円	⇒	△646,175,752円	（+44,628,200円）		
○私立保育所						
【特定財源】（全比例）						
分担金及び負担金	213,431,328円	⇒	100,109,782円	（△113,321,546円）		
都支出金	224,917,000円	⇒	338,238,546円	（+113,321,546円）		
差引一般財源	△438,348,328円	⇒	△438,348,328円	（±0円）		
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	113,726	114,575	849	
比例費	5,978,321,700	6,022,949,900				

令和6年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	23	衛生費	経常			
事業名	在宅療養推進事業費					
<p>● 概要</p> <p>在宅療養推進事業に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 負担金補助及び交付金 7,282,000円</p> <p>【特定財源】（全比例） 都支出金 3,641,000円</p> <hr/> <p>差引一般財源 3,641,000円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	0			
	比例費	0	3,641,000	0	100	100

No	24	衛生費	経常			
事業名	予防接種助成事業費（带状疱疹ワクチン接種）					
<p>● 概要</p> <p>带状疱疹ワクチン接種に要する経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 委託料 132,512,000円</p> <p>【特定財源】（全比例） 都支出金 66,256,000円</p> <hr/> <p>差引一般財源 66,256,000円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	0			
	比例費	0	66,256,000	0	1,817	1,817

令和6年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	25	衛生費	経常			
事業名	健康診査（乳がん検診）					
<p>● 概要</p> <p>乳がん検診に係る経費について、検診単価を見直し、算定の充実を提案する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>委託料 57,786,560円 ⇒ 65,230,048円 (+7,443,488円)</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	0	1,716	1,920	204
	比例費	62,564,543	70,008,031			

No	26	衛生費	経常			
事業名	食品衛生費（食品衛生営業許可等手数料）					
<p>● 概要</p> <p>食品衛生費に係る経費について、食品衛生法の改正を踏まえ、算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【特定財源】（一部固定）</p> <p>使用料及び手数料 23,286,000円 ⇒ 15,411,200円 (△7,874,800円)</p> <hr/> <p>差引一般財源 △ 23,286,000円 ⇒ △ 15,411,200円 (+7,874,800円)</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	△ 6,956,228	△ 254,773	△ 193	△ 7	186
	比例費	△ 1,217,953	△ 44,608			

令和6年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	27	清掃費	経常																																								
事業名	清掃費の見直し																																										
<p>● 概 要</p> <p>清掃費については、3年毎の見直しを基本とすることを都区で確認しており、前回の見直し（令和3年度財調協議）から3年となるため、清掃費全体の算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>清掃総務費</td> <td>159,140,301円</td> <td>⇒</td> <td>162,734,891円</td> <td>(+3,594,590円)</td> </tr> <tr> <td>収集作業費</td> <td>2,397,182,415円</td> <td>⇒</td> <td>2,479,920,376円</td> <td>(+82,737,961円)</td> </tr> <tr> <td>収集車両費</td> <td>526,299,916円</td> <td>⇒</td> <td>751,365,978円</td> <td>(+225,066,062円)</td> </tr> <tr> <td>処理処分費</td> <td>2,131,864,844円</td> <td>⇒</td> <td>1,968,946,460円</td> <td>(△ 162,918,384円)</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>都支出金</td> <td>0円</td> <td>⇒</td> <td>2,500,000円</td> <td>(+2,500,000円)</td> </tr> <tr> <td>使用料及び手数料</td> <td>930,981,800円</td> <td>⇒</td> <td>894,281,861円</td> <td>(△ 36,699,939円)</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>554,987,160円</td> <td>⇒</td> <td>750,818,680円</td> <td>(+195,831,520円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>3,728,518,516円</td> <td>⇒</td> <td>3,715,367,164円</td> <td>(△ 13,151,352円)</td> </tr> </table>				清掃総務費	159,140,301円	⇒	162,734,891円	(+3,594,590円)	収集作業費	2,397,182,415円	⇒	2,479,920,376円	(+82,737,961円)	収集車両費	526,299,916円	⇒	751,365,978円	(+225,066,062円)	処理処分費	2,131,864,844円	⇒	1,968,946,460円	(△ 162,918,384円)	都支出金	0円	⇒	2,500,000円	(+2,500,000円)	使用料及び手数料	930,981,800円	⇒	894,281,861円	(△ 36,699,939円)	諸収入	554,987,160円	⇒	750,818,680円	(+195,831,520円)	差引一般財源	3,728,518,516円	⇒	3,715,367,164円	(△ 13,151,352円)
清掃総務費	159,140,301円	⇒	162,734,891円	(+3,594,590円)																																							
収集作業費	2,397,182,415円	⇒	2,479,920,376円	(+82,737,961円)																																							
収集車両費	526,299,916円	⇒	751,365,978円	(+225,066,062円)																																							
処理処分費	2,131,864,844円	⇒	1,968,946,460円	(△ 162,918,384円)																																							
都支出金	0円	⇒	2,500,000円	(+2,500,000円)																																							
使用料及び手数料	930,981,800円	⇒	894,281,861円	(△ 36,699,939円)																																							
諸収入	554,987,160円	⇒	750,818,680円	(+195,831,520円)																																							
差引一般財源	3,728,518,516円	⇒	3,715,367,164円	(△ 13,151,352円)																																							
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																																							
	区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																					
	固定費	407,816,804	481,924,151	142,002	149,995	7,993																																					
	比例費	3,320,701,711	3,233,443,012																																								

No.27 清掃費の見直し〔補足資料〕

〈全般的事項〉

1 標準区ごみ量の見直し

令和4年度ごみ量と人口の回帰分析により、標準区ごみ量を見直す。

項目	見直し後	見直し前	増減	増減率
可燃ごみ	59,109ト	62,318ト	△3,209ト	△5.1%
不燃ごみ	2,195ト	2,233ト	△38ト	△1.7%
合計	61,304ト	64,551ト	△3,247ト	△5.0%
固定費割合	0.048	0.069	△0.021	—

2 収集運搬モデルの改定

見直し後の標準区ごみ量と各区の令和5年度作業計画を基に、収集運搬モデルを次ページのとおり改定する。

【改定の概要】

清掃車両台数（台）

	直営	雇上	⇒	直営	雇上	直営	雇上
新大型特殊車	0	3	⇒	0	3	(+ 0	+ 0)
小型プレス車	6	22	⇒	4	18	(△ 2	△ 4)
軽小型車	0	0	⇒	3	15	(+ 3	+ 15
計	6	25	⇒	7	36	(+ 1	+ 11)

職員数（人）

自動車運転	9	⇒	10	(+ 1)
収集作業	87	⇒	96	(+ 9)
収集作業(軽小)	4	⇒	0	(△ 4)
計	100	⇒	106	(+ 6)

標準区 収集運搬モデル

種別	年量 (t) A	作業日数 B	日量 (t) C=A/B	車種	処理量 (t) D=C	積載基準 E	能率 F	作業組数 G=D/E/F	S W H	車両台数 I=G*H	内訳			正規人員 (運転手)					正規人員 (作業員)																									
											直営 J	無 K	雇上 作業員 付 L	稼働	週休 代替	予備	計	車付 人員 L	人	稼働	週休	予備	計																					
																								7	2	1	10	-	71	15	10	96												
可燃	59,109	310	190.7	新大型特殊車	25.9	2.31	4.3	3	S	3	0	3	0					3	9																									
																								軽小型車	12.2	0.23	4.91	12	S	12	0								1	12				
不燃	2,195	310	7.1	軽小型車	1.4	0.83	3.30	1	S	1	0	1	0																															
																										専用作業	5.6	0.28	3.98	6	S	6	1	5	0							1	6	
合計	61,304	-	197.8	-				43	-	43	7	36	0	7	2	1	10	-	-	71	15	10	96																					

標準区 収集運搬モデル (固定分)

種別	年量 (t) A	作業日数 B	日量 (t) C=A/B	車種	処理量 (t) D=C	積載基準 E	能率 F	作業組数 G=D/E/F	S W H	車両台数 I=G*H	内訳			正規人員 (運転手)					正規人員 (作業員)																													
											直営 J	無 K	雇上 作業員 付 L	稼働	週休 代替	予備	計	車付 人員 L	人	稼働	週休	予備	計																									
																								5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
可燃	2,837	310	9.2	新大型特殊車	1.2	2.31	4.3	1	S	1	0	1	0																																			
																										軽小型車	0.6	0.23	4.9	1	S	1	0															
不燃	105	310	0.3	軽小型車	0.1	0.83	3.30	1	S	1	0	1	0																																			
																										専用作業	0.3	0.28	4.0	1	S	1	0	1	0													
合計	2,942	-	9.5	-	-	-	-	5	-	5	0	5	0	0	0	0	0	-	-	9	2	1	12																									

作業日数は、日曜日の日数 (62日) および年末年始の4日 (12/31~1/3) を除いた310日とする。

日量は、「年量÷作業日数」で求める。

ごみ種別ごとの使用車種は、各区の収集作業計画を基に設定したものである。

積載基準及び能率は、各区の収集作業計画を基に設定したものである。

作業組数 (小数第1位切り上げ) は「処理量÷積載基準÷能率」で求める。

S、Wの標記は、収集運搬モデルに適用する収集作業形態の種類であり、Sは「シングル作業」、Wは「ダブル作業」をそれぞれ表す。

直営車と雇上車の内訳は、各区の収集作業計画及び配車計画を基に比率を算出し、設定したものである。

正規人員の週休代替及び予備の算出方法は、各区の収集作業計画を基に、週休代替 (小数第1位切り上げ) = 稼働×20.0%、予備 (小数点以下四捨五入) = (稼働+週休代替) ×11.7%である。

〈個別的事項〉

1 清掃総務費

① 総務管理費

総務管理費について、特別区の実態を踏まえ、算定を充実する。

【標準区経費】（一部固定）

○総務管理費

報酬、給与費、 職員手当等	141,657,586 円	⇒	141,657,586 円	(±0円)
旅費	155,855 円	⇒	154,855 円	(△ 1,000円)
需用費	2,062,400 円	⇒	2,264,000 円	(+201,600円)
役務費（通信運搬費）	358,000 円	⇒	367,000 円	(+9,000円)
役務費（電信料）	171,000 円	⇒	239,000 円	(+68,000円)
委託料	1,931,300 円	⇒	4,959,000 円	(+3,027,700円)
使用料及び賃借料	1,204,400 円	⇒	1,613,000 円	(+408,600円)
負担金補助及び交付金	876,000 円	⇒	771,000 円	(△ 105,000円)
補償補填及び賠償金	82,000 円	⇒	82,000 円	(±0円)
計	148,498,541 円	⇒	152,107,441 円	(+3,608,900円)

② 普及啓発費

普及啓発費について、特別区の実態を踏まえ、算定を充実する。

【標準区経費】（一部固定）

報償費	105,300 円	⇒	85,000 円	(△ 20,300円)
需用費	6,322,600 円	⇒	4,325,000 円	(△ 1,997,600円)
役務費	182,000 円	⇒	481,000 円	(+299,000円)
委託料(イベント会場運営委託)	578,400 円	⇒	2,117,000 円	(+1,538,600円)
委託料(印刷物配布委託)	1,306,100 円	⇒	787,000 円	(△ 519,100円)
委託料(ごみ分別アプリ)	0 円	⇒	732,000 円	(+732,000円)
使用料及び賃借料	349,600 円	⇒	344,000 円	(△ 5,600円)
負担金補助及び交付金	812,000 円	⇒	838,000 円	(+26,000円)
計	9,656,000 円	⇒	9,709,000 円	(+53,000円)

③ 不法投棄対策事業費

不法投棄対策事業費について、特別区の実態を踏まえ、算定を縮減する。

【標準区経費】（全比例）

役務費	985,760 円	⇒	918,450 円	(△ 67,310円)
計	985,760 円	⇒	918,450 円	(△ 67,310円)

※下表の各数値は、清掃総務費の合計値である。

標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	61,087,009	64,171,737	4,097	4,179	82
比例費	98,053,292	98,563,154			

2 収集作業費

① 管理運営費

管理運営費について、収集運搬モデルの改定に合わせて、人件費及びその関連経費を見直し、算定を充実する。

【標準区経費】（一部固定）			
給与費	954,083,817 円	⇒	992,311,392 円 (+38,227,575円)
職員手当等	41,734,260 円	⇒	43,517,600 円 (+1,783,340円)
旅費	135,926 円	⇒	141,036 円 (+5,110円)
需用費	42,172,535 円	⇒	42,431,235 円 (+258,700円)
役務費	3,429,632 円	⇒	3,477,682 円 (+48,050円)
委託料	19,570,700 円	⇒	19,570,700 円 (±0円)
使用料等	1,635,600 円	⇒	1,635,600 円 (±0円)
工事請負費	3,717,100 円	⇒	3,717,100 円 (±0円)
備品購入費	630,300 円	⇒	630,300 円 (±0円)
計	1,067,109,870 円	⇒	1,107,432,645 円 (+40,322,775円)

② 作業運営費（廃棄物処理手数料を除く。）

作業運営費について、特別区の実態を踏まえ、算定を充実する。

【標準区経費】（一部固定）			
報酬	7,238,315 円	⇒	7,331,940 円 (+93,625円)
旅費	9,198 円	⇒	5,000 円 (△ 4,198円)
需用費（消耗品費）	6,593,400 円	⇒	5,600,000 円 (△ 993,400円)
需用費（印刷製本費）	9,353,900 円	⇒	8,996,000 円 (△ 357,900円)
役務費（通信運搬費）	255,000 円	⇒	213,000 円 (△ 42,000円)
役務費（電信料）	570,000 円	⇒	615,000 円 (+45,000円)
委託料（徴収事務委託）	13,464,200 円	⇒	12,581,000 円 (△ 883,200円)
委託料（保管配送委託）	696,700 円	⇒	705,000 円 (+8,300円)
委託料（収集運搬委託）	261,323,700 円	⇒	297,760,681 円 (+36,436,981円)
委託料 （ごみ処理券データ作成委託）	16,000 円	⇒	68,000 円 (+52,000円)
委託料 （ごみ処理券システム保守委託）	606,500 円	⇒	496,000 円 (△ 110,500円)
委託料 （ごみ処理券システム更新委託）	0 円	⇒	121,487 円 (+121,487円)
委託料 （粗大ごみ受付システム保守委託）	128,300 円	⇒	2,036,000 円 (+1,907,700円)
使用料及び賃借料 （高速道路利用料等）	557,700 円	⇒	1,298,000 円 (+740,300円)
使用料及び賃借料 （ごみ処理券システム機器）	51,300 円	⇒	119,000 円 (+67,700円)
使用料及び賃借料 （粗大ごみ受付システム機器）	176,300 円	⇒	140,000 円 (△ 36,300円)
償還金利息及び割引料	141,000 円	⇒	81,000 円 (△ 60,000円)
【特定財源】（一部固定）			
使用料及び手数料 （粗大ごみ処理手数料）	168,494,000 円	⇒	168,494,000 円 (±0円)
差引一般財源	132,687,513 円	⇒	169,673,108 円 (+36,985,595円)

③ 動物死体処理費

動物死体処理費について、特別区の実態を踏まえ、算定を縮減する。

【標準区経費】（全比例）

需用費	110,110 円	⇒	54,320 円	(△ 55,790円)
役務費	4,389,000 円	⇒	3,501,120 円	(△ 887,880円)
備品購入費	43,100 円	⇒	23,000 円	(△ 20,100円)

【特定財源】（全比例）

使用料及び手数料 （動物死体処理手数料）	940,800 円	⇒	736,400 円	(△ 204,400円)
諸収入（受託事業収入）	437,760 円	⇒	329,280 円	(△ 108,480円)
差引一般財源	3,163,650 円	⇒	2,512,760 円	(△ 650,890円)

④ 資源回収事業費

資源回収事業費について、特別区の実態を踏まえ算定を充実し、プラスチックに係る経費について態容補正を新設する。

【標準区経費】（一部固定）

職員手当等	431,860 円	⇒	449,020 円	(+17,160円)
報酬	112,560 円	⇒	112,560 円	(+0円)
旅費	35,770 円	⇒	37,303 円	(+1,533円)
需用費	6,818,800 円	⇒	7,793,117 円	(+974,317円)
委託料（資源等持ち去り対策）	5,960,300 円	⇒	4,286,527 円	(△ 1,673,773円)
委託料（収集運搬委託）	666,809,500 円	⇒	668,349,000 円	(+1,539,500円)
委託料（資源化委託）	292,822,100 円	⇒	290,050,000 円	(△ 2,772,100円)
委託料（コンテナ洗浄等委託）	3,879,300 円	⇒	3,034,725 円	(△ 844,575円)
委託料 （適正処理困難物処理委託）	6,512,600 円	⇒	8,827,676 円	(+2,315,076円)
備品購入費	25,600 円	⇒	47,756 円	(+22,156円)

【特定財源】（一部固定）

諸収入（資源売払収入）	109,558,000 円	⇒	186,680,000 円	(+77,122,000円)
諸収入（有償入札拠出金）	37,881,000 円	⇒	79,452,000 円	(+41,571,000円)
差引一般財源	835,969,390 円	⇒	716,855,684 円	(△ 119,113,706円)

【態容補正Ⅲ】 容器包装プラスチック、製品プラスチックに係る経費について

$$1 + \frac{B}{A \times 5,279} \leftarrow \text{収集作業費のR6提案の単位費用}$$

A 区の測定単位(人口)

B 前年度におけるプラ製容器包装類の経費実績

補正額見込： 4,609百万円

⑤ 集団回収事業費

集団回収事業費について、特別区の実態を踏まえ、算定を充実する。

【標準区経費】（一部固定）

報酬	247,038 円	⇒	247,038 円	(±0円)
報償費(集団回収報償)	38,910,000 円	⇒	34,722,000 円	(△ 4,188,000円)
報償費(集団回収業者支援)	0 円	⇒	11,240,873 円	(+11,240,873円)
需用費(消耗品費)	905,100 円	⇒	659,869 円	(△ 245,231円)
需用費(印刷製本費)	125,100 円	⇒	59,778 円	(△ 65,322円)
需用費(修繕料)	28,700 円	⇒	8,025 円	(△ 20,675円)
役務費(通信運搬費)	70,000 円	⇒	85,040 円	(+15,040円)
委託料	92,200 円	⇒	121,087 円	(+28,887円)
使用料等	43,100 円	⇒	92,000 円	(+48,900円)
備品購入費	4,100 円	⇒	2,498 円	(△ 1,602円)

【特定財源】（一部固定）

都支出金 (地域の健全なリサイクルシステム維持支援事業)	0 円	⇒	2,500,000 円	(+2,500,000円)
差引一般財源	40,425,338 円	⇒	44,738,206 円	(+4,312,868円)

⑥ 廃棄物処理手数料

廃棄物処理手数料について、特別区の実態を踏まえ、算定を改善する。

【特定財源】（一部固定）

使用料及び手数料	188,857,000 円	⇒	194,183,000 円	(+5,326,000円)
差引一般財源	△ 188,857,000 円	⇒	△ 194,183,000 円	(△ 5,326,000円)

※下表の各数値は、収集作業費の合計値である。

区分	標準区一般財源所要額 (円)		23区合計額 (百万円)		
	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	227,447,198	280,314,133	50,934	54,044	3,110
比例費	1,663,566,657	1,567,231,133			

3 収集車両費

① 車両維持運営費

車両維持運営費について、収集運搬モデルの改定に合わせて、算定を充実する。

【標準区経費】（全比例）			
給与費	68,809,635 円	⇒	76,455,150 円 (+7,645,515円)
職員手当等	2,383,120 円	⇒	2,559,520 円 (+176,400円)
需用費	6,544,031 円	⇒	4,275,901 円 (△ 2,268,130円)
役務費	395,135 円	⇒	285,520 円 (△ 109,615円)
原材料費	897,109 円	⇒	628,450 円 (△ 268,659円)
備品購入費	514,326 円	⇒	514,326 円 (±0円)
公課費	295,700 円	⇒	211,800 円 (△ 83,900円)
計	79,839,056 円	⇒	84,930,667 円 (+5,091,611円)

② 車両雇上費

車両雇上費について、収集運搬モデルの改定に合わせて、算定を充実する。

【標準区経費】（一部固定）			
役務費	438,324,260 円	⇒	657,575,611 円 (+219,251,351円)

③ 車両購入費

車両購入費について、収集運搬モデルの改定に合わせて、算定を充実する。

【標準区経費】（全比例）			
備品購入費	8,136,600 円	⇒	8,859,700 円 (+723,100円)

※下表の各数値は、収集車両費の合計値である。

標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	50,413,031	68,829,585	23,558	33,806	10,248
比例費	475,886,885	682,536,393			

4 処理処分費

処理処分費について、東京二十三区清掃一部事務組合の令和4年度実績を踏まえ、算定方法を見直し、算定を改善する。

【標準区経費】（一部固定）

可燃ごみ処理作業費	1,718,694,674 円	⇒	1,593,735,372 円	(△ 124,959,302円)
不燃ごみ処理作業費	134,795,300 円	⇒	117,369,700 円	(△ 17,425,600円)
粗大ごみ処理作業費	116,220,800 円	⇒	104,817,900 円	(△ 11,402,900円)
し尿処理作業費	10,565,500 円	⇒	8,415,000 円	(△ 2,150,500円)
建物・車両維持管理費	48,764,200 円	⇒	44,181,500 円	(△ 4,582,700円)
最終処分委託料	102,824,370 円	⇒	100,426,988 円	(△ 2,397,382円)

【特定財源】（全比例）

使用料及び手数料 (廃棄物処理手数料)	572,690,000 円	⇒	530,868,032 円	(△ 41,821,968円)
諸収入 (エネルギー売払収入)	393,912,400 円	⇒	470,420,500 円	(+76,508,100円)
諸収入 (有価物売払収入)	13,198,000 円	⇒	13,936,900 円	(+738,900円)
差引一般財源	1,152,064,444 円	⇒	953,721,028 円	(△ 198,343,416円)

※下表の各数値は、処理処分費の合計値である。

標準区一般財源所要額 (円)			23区合計額 (百万円)		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	68,869,566	68,608,696	31,299	25,852	△ 5,447
比例費	1,083,194,878	885,112,332			

令和6年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	28	経済労働費	経常																																																								
事業名	商工振興費（中小企業関連資金融資あっせん事業（緊急対策分））																																																										
<p>● 概要</p> <p>令和5年度に実施する中小企業関連資金融資あっせんの事業（新型コロナウイルス感染症による影響に対する緊急対策、物価高騰による影響に対する緊急対策について）の経費について、新規算定する。</p> <p>下記のとおり融資モデルを設定し、令和5年度融資分に係る令和6年度利子補給金を算定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度融資分に係る令和6年度以降の利子補給金については、令和12年度まで当該年度の財調で算定する。 <p>新型コロナウイルス感染症による影響に対する緊急対策</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>貸付金額</th> <th>貸付期間</th> <th>名目利率</th> <th>公費負担率</th> <th>実質利率</th> <th>信用保証料補助率</th> <th>信用保証料率</th> <th>割賦係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,089,000円</td> <td>8年</td> <td>1.84%</td> <td>1.56%</td> <td>0.28%</td> <td>82.00%</td> <td>0.74%</td> <td>0.55</td> </tr> </tbody> </table> <p>物価高騰による影響に対する緊急対策</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>貸付金額</th> <th>貸付期間</th> <th>名目利率</th> <th>公費負担率</th> <th>実質利率</th> <th>信用保証料補助率</th> <th>信用保証料率</th> <th>割賦係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,569,000円</td> <td>8年</td> <td>1.84%</td> <td>1.56%</td> <td>0.28%</td> <td>82.00%</td> <td>0.74%</td> <td>0.55</td> </tr> </tbody> </table> <p>【標準区経費】（全比例） 負担金補助及び交付金（中小企業関連資金融資あっせん事業（緊急対策分）） 353,431,778円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6,188</td> <td>6,188</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>0</td> <td>353,431,778</td> <td>0</td> <td>6,188</td> <td>6,188</td> </tr> </tbody> </table>				貸付金額	貸付期間	名目利率	公費負担率	実質利率	信用保証料補助率	信用保証料率	割賦係数	8,089,000円	8年	1.84%	1.56%	0.28%	82.00%	0.74%	0.55	貸付金額	貸付期間	名目利率	公費負担率	実質利率	信用保証料補助率	信用保証料率	割賦係数	8,569,000円	8年	1.84%	1.56%	0.28%	82.00%	0.74%	0.55	標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	0	0	0	6,188	6,188	比例費	0	353,431,778	0	6,188	6,188
貸付金額	貸付期間	名目利率	公費負担率	実質利率	信用保証料補助率	信用保証料率	割賦係数																																																				
8,089,000円	8年	1.84%	1.56%	0.28%	82.00%	0.74%	0.55																																																				
貸付金額	貸付期間	名目利率	公費負担率	実質利率	信用保証料補助率	信用保証料率	割賦係数																																																				
8,569,000円	8年	1.84%	1.56%	0.28%	82.00%	0.74%	0.55																																																				
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																																																								
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																						
固定費	0	0	0	6,188	6,188																																																						
比例費	0	353,431,778	0	6,188	6,188																																																						

No	29	土木費（道路橋りょう費）	経常																				
事業名	細街路拡幅事業費																						
<p>● 概要</p> <p>細街路拡幅事業に係る経費について、算定を充実する。</p>																							
<p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table> <tr> <td>需用費</td> <td>123,000円</td> <td>⇒</td> <td>733,000円</td> <td>(+610,000円)</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>98,172,096円</td> <td>⇒</td> <td>187,146,483円</td> <td>(+88,974,387円)</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>0円</td> <td>⇒</td> <td>9,042,000円</td> <td>(+9,042,000円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>98,295,096円</td> <td>⇒</td> <td>196,921,483円</td> <td>(+98,626,387円)</td> </tr> </table>				需用費	123,000円	⇒	733,000円	(+610,000円)	工事請負費	98,172,096円	⇒	187,146,483円	(+88,974,387円)	負担金補助及び交付金	0円	⇒	9,042,000円	(+9,042,000円)	計	98,295,096円	⇒	196,921,483円	(+98,626,387円)
需用費	123,000円	⇒	733,000円	(+610,000円)																			
工事請負費	98,172,096円	⇒	187,146,483円	(+88,974,387円)																			
負担金補助及び交付金	0円	⇒	9,042,000円	(+9,042,000円)																			
計	98,295,096円	⇒	196,921,483円	(+98,626,387円)																			
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																				
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																		
固定費	0	0	3,047	6,086	3,039																		
比例費	98,295,096	196,921,483	3,047	6,086	3,039																		

令和6年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	30	土木費（建築公害費）	経常																																								
事業名	【態容補正】自転車駐車場維持管理費																																										
<p>● 概要</p> <p>自転車駐車場維持管理に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【態容補正】</p> <table> <tr> <td>需用費</td> <td>306,380円</td> <td>⇒</td> <td>156,722円</td> <td>(△149,658円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>81,840円</td> <td>⇒</td> <td>41,393円</td> <td>(△40,447円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>3,432,150円</td> <td>⇒</td> <td>2,510,329円</td> <td>(△921,821円)</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>670,880円</td> <td>⇒</td> <td>864,082円</td> <td>(+193,202円)</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>92,400円</td> <td>⇒</td> <td>107,182円</td> <td>(+14,782円)</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>0円</td> <td>⇒</td> <td>43,485円</td> <td>(+43,485円)</td> </tr> </table> <p>【特定財源】</p> <table> <tr> <td>駐車場使用料</td> <td>3,703,500円</td> <td>⇒</td> <td>2,024,450円</td> <td>(△1,679,050円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>880,150円</td> <td>⇒</td> <td>1,698,743円</td> <td>(+818,593円)</td> </tr> </table>				需用費	306,380円	⇒	156,722円	(△149,658円)	役務費	81,840円	⇒	41,393円	(△40,447円)	委託料	3,432,150円	⇒	2,510,329円	(△921,821円)	使用料及び賃借料	670,880円	⇒	864,082円	(+193,202円)	工事請負費	92,400円	⇒	107,182円	(+14,782円)	負担金補助及び交付金	0円	⇒	43,485円	(+43,485円)	駐車場使用料	3,703,500円	⇒	2,024,450円	(△1,679,050円)	差引一般財源	880,150円	⇒	1,698,743円	(+818,593円)
需用費	306,380円	⇒	156,722円	(△149,658円)																																							
役務費	81,840円	⇒	41,393円	(△40,447円)																																							
委託料	3,432,150円	⇒	2,510,329円	(△921,821円)																																							
使用料及び賃借料	670,880円	⇒	864,082円	(+193,202円)																																							
工事請負費	92,400円	⇒	107,182円	(+14,782円)																																							
負担金補助及び交付金	0円	⇒	43,485円	(+43,485円)																																							
駐車場使用料	3,703,500円	⇒	2,024,450円	(△1,679,050円)																																							
差引一般財源	880,150円	⇒	1,698,743円	(+818,593円)																																							
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																																							
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																						
固定費	—	—	1,263	2,438	1,175																																						
比例費	—	—																																									

No	31	土木費（道路橋りょう費）	経常																																								
事業名	道路維持補修費																																										
<p>● 概要</p> <p>道路維持補修費について、算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table> <tr> <td>需用費</td> <td>15,610,000円</td> <td>⇒</td> <td>19,471,000円</td> <td>(+3,861,000円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>228,503,000円</td> <td>⇒</td> <td>285,019,000円</td> <td>(+56,516,000円)</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>11,688,000円</td> <td>⇒</td> <td>14,579,000円</td> <td>(+2,891,000円)</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>135,030,000円</td> <td>⇒</td> <td>168,426,000円</td> <td>(+33,396,000円)</td> </tr> <tr> <td>原材料費</td> <td>31,653,000円</td> <td>⇒</td> <td>39,482,000円</td> <td>(+7,829,000円)</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>1,583,000円</td> <td>⇒</td> <td>1,975,000円</td> <td>(+392,000円)</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（全比例）</p> <table> <tr> <td>道路占用料</td> <td>1,265,701,000円</td> <td>⇒</td> <td>1,422,816,000円</td> <td>(+157,115,000円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>△ 841,634,000円</td> <td>⇒</td> <td>△ 893,864,000円</td> <td>(△52,230,000円)</td> </tr> </table>				需用費	15,610,000円	⇒	19,471,000円	(+3,861,000円)	委託料	228,503,000円	⇒	285,019,000円	(+56,516,000円)	使用料及び賃借料	11,688,000円	⇒	14,579,000円	(+2,891,000円)	工事請負費	135,030,000円	⇒	168,426,000円	(+33,396,000円)	原材料費	31,653,000円	⇒	39,482,000円	(+7,829,000円)	負担金補助及び交付金	1,583,000円	⇒	1,975,000円	(+392,000円)	道路占用料	1,265,701,000円	⇒	1,422,816,000円	(+157,115,000円)	差引一般財源	△ 841,634,000円	⇒	△ 893,864,000円	(△52,230,000円)
需用費	15,610,000円	⇒	19,471,000円	(+3,861,000円)																																							
委託料	228,503,000円	⇒	285,019,000円	(+56,516,000円)																																							
使用料及び賃借料	11,688,000円	⇒	14,579,000円	(+2,891,000円)																																							
工事請負費	135,030,000円	⇒	168,426,000円	(+33,396,000円)																																							
原材料費	31,653,000円	⇒	39,482,000円	(+7,829,000円)																																							
負担金補助及び交付金	1,583,000円	⇒	1,975,000円	(+392,000円)																																							
道路占用料	1,265,701,000円	⇒	1,422,816,000円	(+157,115,000円)																																							
差引一般財源	△ 841,634,000円	⇒	△ 893,864,000円	(△52,230,000円)																																							
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																																							
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																						
固定費	100,492,000	0	△ 27,670	△ 28,309	△ 639																																						
比例費	△ 942,126,000	△ 893,864,000																																									

令和6年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	32	土木費（道路橋りょう費）	経常			
事業名	道路占用許可取締事務費（道路占用料）					
<p>● 概要</p> <p>令和4年4月に特別区の道路占用料が改定されたことから、道路占用許可取締事務費の特定財源（道路占用料）について、算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【特定財源】（全比例）</p> <p>使用料及び手数料（道路占用料） 15,411,000円 ⇒ 17,324,000円 （+1,913,000円）</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0				
比例費	15,411,000	17,324,000	△ 490	△ 551	△ 61	

No	33	土木費（公園費）	経常			
事業名	公園使用料・占用料					
<p>● 概要</p> <p>令和4年4月に特別区の公園占用料が改定されたことから、公園維持管理費および種別補正における河川敷公園維持管理費の特定財源（公園使用料・占用料）について、算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【特定財源】（全比例）</p> <p>使用料及び手数料（公園使用料・占用料）</p> <p>（公園維持管理費） 31,938,000円 ⇒ 31,981,000円 （+43,000円）</p> <p>（河川敷公園維持管理費）【種別補正】 8,391,600円 ⇒ 8,403,000円 （+11,400円）</p> <hr/> <p>差引増減 40,329,600円 ⇒ 40,384,000円 （+54,400円）</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0				
比例費	40,329,600	40,384,000	△ 1,873	△ 1,876	△ 3	

※標準区一般財源所要額は「公園維持管理費」の特財のみの数値、特別区合計額は公園維持管理費と河川敷公園維持管理費の特財合計となっている。

令和6年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	34	教育費	経常			
事業名	【小・中学校費】学校運営費（教育用コンピュータ運用保守経費）					
<p>● 概要</p> <p>児童・生徒一人一台の教育用コンピュータに係る運用保守経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>○小学校費</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>委託料 166,271,000円</p> <p>【特定財源】（全比例）</p> <p>国庫支出金 6,129,000円</p> <p>都支出金 6,129,000円</p> <hr/> <p>差引一般財源 154,013,000円</p> <p>○中学校費</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>委託料 80,024,000円</p> <p>【特定財源】（全比例）</p> <p>国庫支出金 2,950,000円</p> <p>都支出金 2,950,000円</p> <hr/> <p>差引一般財源 74,124,000円</p> <p>○小・中学校費の計</p> <p>差引一般財源 228,137,000円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
		現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費		0	0	15,099	18,773	3,674
比例費		929,196,922	1,157,333,922			

No	35	教育費	経常			
事業名	【小・中学校費】学校給食費保護者負担軽減事業費					
<p>● 概要</p> <p>学校給食費保護者負担軽減事業費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>○小学校費</p> <p>負担金補助及び交付金 1,194,885,000円</p> <p>○中学校費</p> <p>負担金補助及び交付金 688,684,000円</p> <hr/> <p>計 1,883,569,000円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
		現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費		0	0	0	29,968	29,968
比例費		0	1,883,569,000			

令和6年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	36	教育費	経常			
事業名	【小・中学校費】教員用デジタル教科書経費					
<p>● 概要</p> <p>教員用デジタル教科書の購入経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>○小学校費 需用費 18,768,000円</p> <p>○中学校費 需用費 9,882,000円</p> <hr/> <p>計 28,650,000円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	0	657	657	
比例費	0	28,650,000	0			

No	37	教育費	経常			
事業名	地域学校協働活動推進事業費					
<p>● 概要</p> <p>地域学校協働活動推進に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>報償費 23,392,000円 需用費 3,008,000円 役務費 1,972,000円</p> <p>【特定財源】（全比例）</p> <p>都支出金 18,914,000円</p> <hr/> <p>差引一般財源 9,458,000円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	0	152	152	
比例費	0	9,458,000	0			

令和6年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	38	教育費	経常																								
事業名	子どもの読書活動推進事業費																										
<p>● 概要</p> <p>子ども読書活動推進事業に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">報償費</td> <td style="text-align: right;">279,000円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align: right;">5,210,000円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,489,000円</td> </tr> </table>				報償費	279,000円	需用費	5,210,000円	計	5,489,000円																		
報償費	279,000円																										
需用費	5,210,000円																										
計	5,489,000円																										
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">5,489,000</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">151</td> <td style="text-align: center;">151</td> </tr> </tbody> </table>		標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	0	0				比例費	0	5,489,000	0	151	151
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																								
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																						
固定費	0	0																									
比例費	0	5,489,000	0	151	151																						

No	39	教育費	経常																								
事業名	私立幼稚園等保護者負担軽減事業費																										
<p>● 概要</p> <p>私立幼稚園（新制度未移行園）等に通う園児の保護者の経済的な負担を軽減し、公・私立幼稚園間の負担格差の是正を図るために実施している区単独の保育料補助及び入園料補助について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">扶助費（入園料補助）</td> <td style="text-align: center;">@68,000円×811人＝</td> <td style="text-align: right;">55,148,000円</td> </tr> <tr> <td>扶助費（保育料補助）</td> <td style="text-align: center;">@4,000円×2,749人×12月＝</td> <td style="text-align: right;">131,952,000円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">187,100,000円</td> </tr> </table>				扶助費（入園料補助）	@68,000円×811人＝	55,148,000円	扶助費（保育料補助）	@4,000円×2,749人×12月＝	131,952,000円	計		187,100,000円															
扶助費（入園料補助）	@68,000円×811人＝	55,148,000円																									
扶助費（保育料補助）	@4,000円×2,749人×12月＝	131,952,000円																									
計		187,100,000円																									
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">187,100,000</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">5,132</td> <td style="text-align: center;">5,132</td> </tr> </tbody> </table>		標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	0	0				比例費	0	187,100,000	0	5,132	5,132
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																								
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																						
固定費	0	0																									
比例費	0	187,100,000	0	5,132	5,132																						

令和6年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	40	教育費	投資																								
事業名	【投資・態容補正】【小・中学校費】義務教育施設の新築・増築等に要する用地購入費																										
<p>● 概要</p> <p>義務教育施設の新築・増築等に要する用地購入費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（態容補正）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度実績から態容補正（加算型）による算定とする。 <p>【態容補正】</p> $1 + \frac{B}{A \times \text{単位費用}}$ <p>A：測定単位の数値（当該区の小学校数または中学校数） B：知事が算定した義務教育施設整備事業のうち地方債を伴わない用地取得造成事業費</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	—	—	—	—	—	比例費	—	—	—	—	—
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																								
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																						
固定費	—	—	—	—	—																						
比例費	—	—	—	—	—																						

No	41	教育費	経常																								
事業名	教育相談事業費(スクールソーシャルワーカー報酬)																										
<p>● 概要</p> <p>教育相談事業費のうちスクールソーシャルワーカーに係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <p>報償費 18,811,872円 ⇒ 30,011,904円 (+11,200,032円)</p> <p>【特定財源】（一部固定）</p> <p>都支出金 9,405,000円 ⇒ 15,005,000円 (+5,600,000円)</p> <hr/> <p>差引一般財源 9,406,872円 ⇒ 15,006,904円 (+5,600,032円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>1,567,812</td> <td>3,751,726</td> <td>1,391</td> <td>1,496</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>84,140,298</td> <td>87,556,416</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	1,567,812	3,751,726	1,391	1,496	105	比例費	84,140,298	87,556,416			
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																								
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																						
固定費	1,567,812	3,751,726	1,391	1,496	105																						
比例費	84,140,298	87,556,416																									

令和6年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	42	教育費				経常
事業名	青少年対策費					
● 概要						
青少年対策費について、算定を充実する。						
● 算定内容						
【標準区経費】（全比例）						
報酬	4,538,480円	⇒	3,479,000円	(△1,059,480円)		
職員手当等	306,020円	⇒	289,000円	(△17,020円)		
報償費	347,600円	⇒	531,000円	(+183,400円)		
旅費	550,932円	⇒	66,000円	(△484,932円)		
需用費	889,100円	⇒	590,000円	(△299,100円)		
役務費	238,300円	⇒	194,000円	(△44,300円)		
委託料	216,600円	⇒	7,700,000円	(+7,483,400円)		
使用料及び賃借料	109,500円	⇒	114,000円	(+4,500円)		
負担金及び交付金	3,600,000円	⇒	2,718,000円	(△882,000円)		
計	10,796,532円	⇒	15,681,000円	(+4,884,468円)		
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	296	430	134	
比例費	10,796,532	15,681,000				

No	43	教育費				経常
事業名	放課後子ども教室推進事業費					
● 概要						
放課後子ども教室に係る経費について、算定を充実する。						
● 算定内容						
【標準区経費】（全比例）						
報酬	776,000円	⇒	0円	(△776,000円)		
報償費	123,786,768円	⇒	61,285,310円	(△62,501,458円)		
需用費	3,400,000円	⇒	5,431,450円	(+2,031,450円)		
委託料	0円	⇒	226,758,240円	(+226,758,240円)		
【特定財源】（全比例）						
国庫支出金	42,644,500円	⇒	28,875,000円	(△13,769,500円)		
都支出金	42,644,500円	⇒	28,875,000円	(△13,769,500円)		
差引一般財源	42,673,768円	⇒	235,725,000円	(+193,051,232円)		
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	258,785	0	1,169	6,465	5,296	
比例費	42,414,983	235,725,000				

令和6年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	44	教育費	経常																														
事業名	成人式運営費																																
<p>● 概要</p> <p>成人式運営に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table border="0"> <tr> <td>報償費</td> <td>146,300円</td> <td>⇒</td> <td>112,846円</td> <td>(△33,454円)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>1,411,700円</td> <td>⇒</td> <td>1,088,804円</td> <td>(△322,896円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>0円</td> <td>⇒</td> <td>239,240円</td> <td>(+239,240円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>179,600円</td> <td>⇒</td> <td>4,445,292円</td> <td>(+4,265,692円)</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>42,200円</td> <td>⇒</td> <td>693,818円</td> <td>(+651,618円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,779,800円</td> <td>⇒</td> <td>6,580,000円</td> <td>(+4,800,200円)</td> </tr> </table>				報償費	146,300円	⇒	112,846円	(△33,454円)	需用費	1,411,700円	⇒	1,088,804円	(△322,896円)	役務費	0円	⇒	239,240円	(+239,240円)	委託料	179,600円	⇒	4,445,292円	(+4,265,692円)	使用料及び賃借料	42,200円	⇒	693,818円	(+651,618円)	計	1,779,800円	⇒	6,580,000円	(+4,800,200円)
報償費	146,300円	⇒	112,846円	(△33,454円)																													
需用費	1,411,700円	⇒	1,088,804円	(△322,896円)																													
役務費	0円	⇒	239,240円	(+239,240円)																													
委託料	179,600円	⇒	4,445,292円	(+4,265,692円)																													
使用料及び賃借料	42,200円	⇒	693,818円	(+651,618円)																													
計	1,779,800円	⇒	6,580,000円	(+4,800,200円)																													
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																													
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																												
固定費	0	0																															
比例費	1,779,800	6,580,000	48	180	132																												

No	45	教育費	経常					
事業名	【中学校費】夏休み期間プール指導員							
<p>● 概要</p> <p>夏休み期間プール指導員に係る経費について、算定を縮減する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table border="0"> <tr> <td>報償費</td> <td>473,280円</td> <td>⇒</td> <td>354,960円</td> <td>(△118,320円)</td> </tr> </table>				報償費	473,280円	⇒	354,960円	(△118,320円)
報償費	473,280円	⇒	354,960円	(△118,320円)				
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）				
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)			
固定費	0	0						
比例費	473,280	354,960	10	8	△2			

令和6年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	46	その他	経常			
事業名	【単位費用】【態容補正】おむつ回収事業費					
<p>● 概要</p> <p>おむつ回収事業に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>○区立保育所管理運営費</p> <p>委託料 1,341,569,620円 ⇒ 1,344,747,620円 (+3,178,000円)</p> <p>【態容補正】（1人当たり経費）</p> <p>○民生費（児童福祉費）</p> <p>2号認定（4歳以上児） 1,381,520円 ⇒ 1,382,290円 (+770円)</p> <p>2号認定（3歳児） 1,748,880円 ⇒ 1,749,850円 (+970円)</p> <p>3号認定（1・2歳児） 2,398,850円 ⇒ 2,400,450円 (+1,600円)</p> <p>3号認定（零歳児） 4,290,800円 ⇒ 4,293,430円 (+2,630円)</p> <p>○教育費（その他の教育費）</p> <p>1号認定（4歳以上児） 942,150円 ⇒ 942,690円 (+540円)</p> <p>1号認定（3歳児） 1,326,350円 ⇒ 1,327,100円 (+750円)</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	0	0	66	66
	比例費	0	3,178,000	0	66	66

No	47	その他	経常			
事業名	公共施設LED灯切替事業費					
<p>● 概要</p> <p>公共施設のLEDへの切替に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>工事請負費 375,280,000円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	0	0	10,294	10,294
	比例費	0	375,280,000	0	10,294	10,294

令和6年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	48	その他	—			
事業名	【経常・投資】物価高騰対策					
<p>● 概要</p> <p>経常的経費の光熱水費等について、現下の物価高騰を踏まえ、算定を改善する。 併せて、投資的経費の建築工事単価について、現下の物価高騰を踏まえ、算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ウクライナ情勢等を背景とする原材料価格上昇や急速な円安の進展等により、国内の物価関連指数は上昇した結果、価格の高止まりが見られる。 特別区の行財政運営にも影響を与えていることから、都区財政調整においても、一定の対策を講じる必要がある。 電気料、燃料費、ガス料について、通常の高騰率の適用に加えて、物価の高騰を踏まえた一定の加算を行うことを求める。 建築工事単価について、資材の高騰等を踏まえた一定の加算を行うことを求める。 						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	—	—	—	—	—
	比例費	—	—	—	—	—

No	49	その他	—			
事業名	特別交付金					
<p>● 概要</p> <p>透明性・公平性を高めるとともに、可能な限り普通交付金による対応を図るため、特別交付金の割合を2%を基本に見直す方向で検討する。</p> <p>● 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 不合理な税制改正による減収に加え、現下の物価の高騰等により、今後の景気情勢が不透明である。各区が安定した財政運営を行うために、算定の透明性・公平性が高い普通交付金の財源を確保できるよう、特別交付金の割合引き下げについて、財調協議において主張していく。 事務軽減の観点も踏まえた運用ルールの明確化、不透明な算定の見直しや算定内容に対する都の説明責任の遂行等について、財調協議で主張していく。 						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	—	—	—	—	—
	比例費	—	—	—	—	—

令和6年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	50	その他	—		
事業名	都市計画交付金				
<p>● 概 要</p> <p>都区の都市計画事業の実施実態に見合った配分となるよう抜本的に見直す。</p> <p>● 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画交付金について、都区の事業実態に見合った配分となるよう規模を拡大するとともに、交付率の撤廃・改善等、抜本的な見直しを引き続き求めていく。 都区の都市計画事業の実施状況を明らかにすることに加え、都市計画税の用途の明確化を図る観点から、都市計画税の充当事業の詳細や、都が市町村事務として行う都市計画事業の実施状況の提示について、引き続き求めていく。 国への照会結果を踏まえ、財調協議での議論を求めていくとともに、あらゆる機会を通じて主張していく。また財調協議とは別に、都市計画事業のあり方についての協議体を都区協議会の下に設置することを求めていく。 都市計画税が都税であることを理由に協議に応じない場合は、引き続き国に対して、都区の都市計画事業の実施状況に応じた配分となるよう、法改正を求めていく。 					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	—	—	—	—	—
比例費	—	—	—	—	—